

令和6年5月18日

役員・所属団体長・会員 皆様

習志野市剣道連盟  
会長 土橋 武士

### 剣道六・七・八段審査会の実施について

標記の件、別添要項のとおり8月に愛知・宮城・福岡に於いて実施されます。要項を確認の上、誤りのないよう会員の皆様に周知せられ、下記により受審手続きをお願いします。

#### 記

#### 1 申込方法等

- (1) 様 式 各団体・個人連盟、所定申込書によること。(添付)
- (2) 申 込 先 〒274-0825 船橋市前原西6-5-1-303  
習志野市剣道連盟事務局/堀内 則明 宛/090-8107-1335
- (3) 申込期日 令和6年6月17日(月)必着【期日厳守下さい】

#### 2 審査料(習志野市剣道連盟事務局納入分)

六段-13,000円 七段-15,000円 八段-20,000円  
支払期日:申込と同時に(千剣連への支払いが伴いますので厳守願います)

#### 3 審査会場 別紙、全剣連要項参照

#### 4 その他

- (1) 申込みは、愛知・宮城・福岡の審査会(実施県)別に申込書を作成のこと。また、申込み後都合により受審場所の変更(宮城・福岡)を希望する場合は、7月26日(金)午前中までに「審査会場変更申込書」を書面またはFAXで県剣連事務局へご提出下さい。
- (2) 八段受審(8/10・11)は2日間で実施されるため各自1日目・2日目のどちらかの受審希望日を選択して添付申込書の欄に【希望日】を明記のこと。申込締切り後、確認の為各地区連盟に連絡します。午前の部・午後の部の受付年齢についても決定後各地区連盟に連絡します。
- (3) 申込み締切り後の返金の申し出は、下記期日までに「審査料の返金申請書」を書面またはFAXで県剣連事務局までご連絡下さい。【期日厳守下さい】  
【愛知審査会】7月26日(金)午前中 【宮城審査会】8月5日(月)午前中  
【福岡審査会】8月16日(金)午前中  
<参考> 返金額 六段=7.000円 七段=9.000円 八段=14.000円
- (4) 旧姓、取得年月日等必要事項の記入を誤りのないようお願い致します。
- (5) 剣道形審査で使用する用具(木刀等)は、全剣連が準備します。
- (6) 車での来場は厳に慎んで下さい。
- (7) 受審者は健康保険証を持参のこと。(受審中の事故に対しては全剣連が傷害保険に加入)

※ 見学者(付添・家族含む)について入場者数を制限するため事前登録制とのことです。ご注意ください。詳細が届き次第ご連絡します。